刑務Ａ東北地域 刑務Ｂ東北地域 刑務Ａ（社会人）東北地域 刑務Ｂ（社会人）東北地域 刑務Ａ（武道）東北地域 刑務Ｂ（武道）東北地域	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
刑務Ａ関東甲信越静地域 刑務Ｂ関東甲信越静地域 刑務Ａ（社会人）関東甲信越静地域 刑務Ｂ（社会人）関東甲信越静地域 刑務Ａ（武道）関東甲信越静地域 刑務Ｂ（武道）関東甲信越静地域	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、静岡県
刑務Ａ東海北陸地域 刑務Ｂ東海北陸地域 刑務Ａ（社会人）東海北陸地域 刑務Ｂ（社会人）東海北陸地域 刑務Ａ（武道）東海北陸地域 刑務Ｂ（武道）東海北陸地域	岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県、福井県
刑務Ａ近畿地域 刑務Ｂ近畿地域 刑務Ａ（社会人）近畿地域 刑務Ｂ（社会人）近畿地域 刑務Ａ（武道）近畿地域 刑務Ｂ（武道）近畿地域	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
刑務Ａ中国地域 刑務Ｂ中国地域 刑務Ａ（社会人）中国地域 刑務Ｂ（社会人）中国地域 刑務Ａ（武道）中国地域 刑務Ｂ（武道）中国地域	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
刑務Ａ四国地域 刑務Ｂ四国地域 刑務Ａ（社会人）四国地域 刑務Ｂ（社会人）四国地域 刑務Ａ（武道）四国地域 刑務Ｂ（武道）四国地域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
刑務Ａ九州地域 刑務Ｂ九州地域 刑務Ａ（社会人）九州地域 刑務Ｂ（社会人）九州地域 刑務Ａ（武道）九州地域 刑務Ｂ（武道）九州地域	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
刑務Ａ沖縄地域 刑務Ａ（武道）沖縄地域	沖縄県

なお、刑務Ｂ区分、刑務Ａ（社会人）区分、刑務Ｂ（社会人）区分及び刑務Ｂ（武道）区分の沖縄地域の地域試験は行わない。

4　対象官職　拘禁刑又は拘留の刑の執行のため拘置される者等の収容及び刑事施設（これに附置された労役場及び監置場を含む。）における被収容者等の処遇並びに刑事施設の警備の分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする係員の官職

5　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として次の俸給月額が支給される。

（試験の区分）	（適用俸給表）	（俸給月額）
刑務官	公安職俸給表㈠	１級３号俸　230,400円
刑務官（社会人）	公安職俸給表㈠	１級３号俸を基準とし、採用前の経歴を勘案して決定される。

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

6　受験資格

⑴　試験の区分「刑務Ａ」及び「刑務Ａ（武道）」　1997（平成９）年４月２日から2009（平成21）年４月１日までに生まれた男子

⑵　試験の区分「刑務Ｂ」及び「刑務Ｂ（武道）」　1997（平成９）年４月２日から2009（平成21）年４月１日までに生まれた女子

⑶　試験の区分「刑務Ａ（社会人）」　1986（昭和61）年４月２日以降に生まれた男子（⑴の受験資格を有しなくなった者に限る。）

⑷　試験の区分「刑務Ｂ（社会人）」　1986（昭和61）年４月２日以降に生まれた女子（⑵の受験資格を有しなくなった者に限る。）

ただし、日本の国籍を有しない者、国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

7　第１次試験

⑴　試験種目

ア　試験の区分「刑務Ａ」、「刑務Ｂ」、「刑務Ａ（社会人）」及び「刑務Ｂ（社会人）」　基礎能力試験及び作文試験（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験の成績により行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に当たり、他の試験種目の成績と総合する。）

イ　試験の区分「刑務Ａ（武道）」及び「刑務Ｂ（武道）」　基礎能力試験、作文試験及び実技試験（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験及び実技試験の成績により行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に当たり、他の試験種目の成績と総合する。）

⑵　試験の実施日　2026（令和８）年９月20日（日）